

# インドネシアの酪農協同組合

—北バンドン酪農協同組合—

若林剛志〈主事研究員〉

古橋 元〈経済協力開発機構（OECD）農業政策アナリスト〉

## 〔要 旨〕

本稿は、インドネシア国内において優良組合として知られる北バンドン酪農協同組合の事業と特徴的な取組み、組合が持つ課題や展望を、聞き取り調査の結果を踏まえながら紹介するものである。

同組合は、販購買や加工、指導事業等、日本の酪農協がもつ事業の多くを実施している。事業や取組みのなかでは、組合員が無料で医療機関での診療を受けることができる受診支援が特徴的である。こうした取組みをしながらも、組合の事業収支は安定している。

同組合は、粗飼料供給体制の整備やプラントの増設などの課題を有している。このようななか、同組合は、組合員の福祉の向上という創設時の精神を基礎に据え、組合員の生活の安定が酪農を続けることにより実現することを目標とした事業、取組みの実施を展望している。

## 目 次

はじめに	(2) 北バンドン酪農協同組合の事業
1 インドネシアの酪農	(3) 北バンドン酪農協同組合の特徴的な取組み
(1) 酪農振興政策	(4) 事業収支
(2) 酪農の現状	4 北バンドン酪農協同組合の課題と展望
(3) 生乳処理	(1) 課題
2 インドネシアの協同組合概況	(2) 展望
3 北バンドン酪農協同組合	おわりに
(1) 組織概要	

## はじめに

インドネシアは、経済成長に伴い、畜産物および乳製品の消費が増えており、畜産・酪農振興は農業政策上の重要課題のひとつとなっている。畜産物等を国内で増産することは、インドネシア政府にとって重要課題である食料安全保障とも密接に関わっている。<sup>(注1)</sup>

政府が定める食料安全保障上の重要5品目のうち唯一の畜産物が牛肉であり、その自給のために牛肉自給プログラム（Program Swasembada Daging Sapi [PSDS]）が進められてきた。また同時に乳製品の消費も増加して、乳製品の自給も重視され、現在は2020年までの自給率50%達成へ向けて生産振興にあたっている。

本稿の主な目的は、インドネシアの酪農協同組合を紹介することである。<sup>(注2)</sup>酪農に従事するのは生産者であるが、生産者のほとんどは生乳販売事業を行う組合に加入している。後述するように、組合は、組合員はもちろん、乳業会社の事業および行政による政策推進において不可欠な組織となっており、本稿を通じて、そのことを伝えていくつもりである。以下、1節でインドネシアの酪農を、2節でインドネシアの協同組合を概観する。3節が本稿の中心であり、インドネシアにおいて有名な酪農組合である北バンドン酪農協同組合と同組合の取組みを紹介し、4節で同組合の課題について触れる。

**(注1)** 食料安全保障に関する諸政策は、新国家中期開発戦略（Rencana Pembangunan Jangka Menengah Nasional Tahun [RPJMN] 2015-2019）においても、引き続き優先度が高い。

**(注2)** 紹介にとどまるのは、今回の聞き取りを今後の研究のための予備調査として位置付けているためである。

## 1 インドネシアの酪農

### (1) 酪農振興政策

インドネシアは低緯度地帯に位置した熱帯国であり、標高の高い地域を除けば酪農を営むには厳しい環境にある。その中で酪農を振興するのは、次のように政府が農業と食料に関わる課題の一端を解決する可能性を持つと考えているためである。<sup>(注3)</sup>

振興理由の第1は、乳製品における食料安全保障上の理由からである。FAOSTATにある11年の同国の食料需給表によれば、バターを除く乳製品の国内消費仕向量が352万トンであるのに対し、国内生産量は138万トンにとどまっている。今後も消費量は増える見込みであり、政府は、乳製品を2012年に制定した新食料法に基づいて国民の栄養改善の観点から重要な品目に位置付けており、第2の理由ともつながるが、輸入依存度を低下させることに強い関心を持っている。実際に10年に約30%であった自給率を14年までに50%に引き上げることを目標としていた。しかし、それが未達成に終わり、現在は20年までに50%に引き上げることを目標としている。

振興理由の第2は、政府が農業だけでなく国内産業振興を重視しているからである。

乳製品の消費量が増えるなか、輸入依存度を引き下げることが、乳業や製菓といった食品産業等の農業関連産業の育成とそこでの雇用の創出にも寄与することが期待されている。特に、生乳を処理する牛乳工場は、生産地の農村部近隣に立地することが多いため、地域経済の振興とも関係が深い。

第3に、農村開発とも関わる貧困削減の観点からである。農村部の貧困率は都市部より高く、農村の大宗を占める農家にとって、酪農は恒常的に所得が得られる手段のひとつである。酪農によって農家の所得を向上させることができれば、貧困削減のみならず、非農業部門との広がる所得格差の緩和にも一定の効果が見込まれる。

酪農を振興するにあたって、同国は多くの生産者支援策を実施している。例えば、優良種乳牛の海外からの導入、乳用種の優良精液の調達と人工授精の普及といった生産面の支援や、飼養技術向上教育等の人材開発面の支援、素牛導入のための利子補給といった資金面の支援等がある。優良種乳牛の導入は政府が、精液生産と人工受精は人工授精 (Inseminasi buatan) センターが中心となっている。

一方で、いくつかの酪農家に対する金融および金融の仕組みづくり支援は、組合等の組織を通じて実施されている。代表的なものは、素牛導入資金 (Kredit Usaha Pembibitan Sapi (KUPS)) と素牛導入回転プログラム (Sapi Bergulir) である。政府が用意した乳牛購入資金に対する利子補填システムであるKUPSは、組合が推薦書を作成し、それ

を利子補填希望生産者が金融機関に持っていくことで利子補填を受けられる仕組みとなっている。素牛導入回転プログラムについては後述する。

(注3) 世界銀行の提供する世界開発指標 (WDI) によれば、13年までの10年間に、人口は1.3%/年、05年基準の1人当たり実質GDP成長率は1.5%/年のペースで伸びた。FAOSTATによれば、02年から11年の間に、食用の肉は209万トンから314万トンへ、バターを除く乳製品は167万トンから338万トンへそれぞれ増加した。また、11年の肉の生産量は305万トン、国内消費仕向量は313万トンで、乳製品の生産量は138万トンで国内消費仕向量は352万トンとなり、国内生産と国内消費の差は文中で述べた乳製品で大きいことがわかる。

(注4) WDIによれば、11年の国内貧困線を基準とした貧困率 (Poverty Headcount Ratio at National Poverty Lines) は、都市で9.2%、農村で15.7%である。

(注5) WDIによれば、所得格差を示す代表的指標であるジニ係数は、02年頃までは30前後で推移していたが、05年に34.0、11年には38.0に上昇し、格差が拡大している。

## (2) 酪農の現状

政府統計によれば、13年現在で飼養されている乳牛数は63.6万頭である (第1表)。飼養されている地域は、西ジャワ州、中部ジャワ州および東ジャワ州の3地域に集中している。このうち、特に飼養頭数の伸びが著しいのは東ジャワ州で、07年から13年の間に2.3倍となっている。これにより、インドネシアにおける乳牛飼養の半分が東ジャワ州に集中している。

全国の生乳生産量は、98.2万トンである。国内における牛乳消費の多くは主にニュージーランドおよびオーストラリアからの輸入によって賄われ、近年、国内生産を増やしているものの、需要の増加が大きく、自

第1表 乳牛飼養頭数・生乳生産量の推移

		07年	08	09	10	11	12	13
乳牛 (Sapi Perah) 飼養頭数 (千頭)	全国	374	458	475	488	597	612	636
	うち西ジャワ州	103	111	117	120	140	136	143
	中部ジャワ州	116	118	121	122	150	154	155
	東ジャワ州	139	212	222	231	296	309	324
生乳生産量 (千トン)	全国	568	647	827	910	975	960	982
	うち西ジャワ州	225	225	255	262	303	281	293
	中部ジャワ州	70	90	92	100	104	106	108
	東ジャワ州	249	312	462	528	552	554	560
1頭当たり 搾乳量 (kg/年)	全国	…	3,139	…	…	…	…	…
	うち西ジャワ州	…	3,847	…	…	…	…	…
	中部ジャワ州	…	2,423	…	…	…	…	…
	東ジャワ州	…	3,103	…	…	…	…	…

資料 農業省畜産総局(Direktorat Jenderal Peternakan dan Kesehatan Hewan Kementerian Pertanian)「畜産および家畜衛生統計」(Statistik Peternakan dan Kesehatan Hewan), 統計局(Badan Pusat Statistik)「統計年鑑」(Statistik Indonesia)

(注) 飼養頭数には雄牛も含む。

(注6)  
給率は39%にとどまっている。また、08年に掲載された経産牛1頭当たりの年間乳量は3,139kgであった。同年の日本では8,012kgであり、日本との差は2倍半以上あることになる。

乳牛飼養世帯数は14.2万世帯であり、飼養世帯当たりの平均飼養頭数は4.4頭と小規模経営が多い。

(注6) 政府統計によれば、インドネシアの乳製品貿易は、輸入が生乳換算で228万トンあり、脱脂粉乳が主となっている。11年の粉乳ベースでの輸入量は21.8万トンであり、生乳ベースでの輸入は468トンであった。一方、輸出は生乳換算で14万トンある。輸出は、輸出量が牛乳の1.7万トンで最大であるが、輸出額では全粉乳が4,150万ドルで最も大きい。

### (3) 生乳処理

生乳を処理して乳製品を製造する工場の多くは企業が運営しており、農家から集められた生乳を処理・加工する工場と飼養頭数の少ない小規模な酪農家が個別に取引することは難しい。そこで、小規模な酪農家は組合を設立して、乳業メーカーと取引し

ている。組合が各組合員の生乳を集乳し、工場へ送ることがインドネシアでも一般的となっている。

乳業メーカーに対する個別農家の交渉力は弱く、そのため組合を設立し、組織化する理由のひとつとなるが、乳価の確保とともに品質管理も重要な要因となっている。インドネシアには、工業省より示された牛乳として販売するために満たすべき基準(Standar Nasional Indonesia [SNI])がある(注7)。牛乳においては衛生上の観点が重要であり、SNI基準は高いという訳ではないが、酪農家にとって、酪農組合の組合員となり、組合に雇用されている専任スタッフから乳質改善の指導を受けて一定以上の基準で生乳を出荷できるようになることが不可欠となっている。

それは乳質の良し悪しが生産者自らの収入に直接影響を及ぼすからである。酪農家が受け取る生乳販売代金は乳質によって変わり、乳質がよい生乳を生産する酪農家ほ

ど高い乳代を得ることができる。一方で、乳質が悪い場合は組合に販売委託することができず、酪農家が自家処理せざるを得ないこともある。現在のインドネシアの乳用牛飼養技術は低く、改善が必要とされている。乳業メーカー側も、乳質良好な原乳の調達が望ましいため、乳質改善のために組合員を指導、あるいは組合のクーラーステーション建設を支援することもある。

(注7) SNIの基準は、乳脂肪分(FAT)が最低3.5%、全固形分(TS)は最低11%、細菌数の基準TPC(Total Plate Count)は100万cfu/ml以下、Antibiotic等である。

## 2 インドネシアの協同組合概況

協同組合中小企業省によれば、13年の協同組合数は203,701であり、組合員数は3,526万人である。インドネシアには多種多様な組合があり、公務員、軍人や退役軍人協同組合、農村協同組合(Koperasi Unit Desa [KUD])、農業や漁業の協同組合などがある。このうち活動(Aktif)しているのは143,117組合である。また、農業と関係する協同組合は29,014組合<sup>(注8)</sup>ある。農業と関係する組合の組合員総数は638万人で、1組合当たり平均294人で構成されている。組合数は12年の21,706組合から増加している。

協同組合のうち酪農組合数は確認できていない。Morey(2011)によれば、東ジャワ州に51、中部ジャワ州に21、西ジャワ州に23の酪農組合<sup>(注9)</sup>がある。

現在、協同組合中小企業省では組合中小企業開発政策における5年計画(Kebijakan

Pemberdayaan Koperasi dan UMKM 2015-2019)を進めている。政策の柱のひとつに協同組合の強化があり、特に農村協同組合(KUD)をうまく活性化できないか検討<sup>(注10)</sup>している。

(注8) このなかに、農村協同組合(KUD)(注10を参照)も含まれる。

(注9) 本稿で紹介する北バンドン酪農協同組合職員への聞き取りによれば、西ジャワ州にある酪農組合数は22とのことであった。13年の西ジャワ州畜産統計(Statistik Peternakan di Jawa Barat)では29組合となっている。

(注10) 同省での聞き取りによれば、KUDの活性化が検討されている背景に、アジア経済危機以後、農業省が農民グループの設立を支援してきたものの、期待された成果がでていないこと、またこの間にKUDが弱体化してきたことがある。単数または複数の行政村(Desa)を単位として組成されるKUDについては、坪田(1995)、両角(2000)等を参照。

## 3 北バンドン酪農協同組合

### (1) 組織概要

北バンドン酪農協同組合(Koperasi Peternak Sapi Bandung Utara [KPSBU])は西ジャワ州西バンドン郡レンバン地区(Kecamatan Lembang, Kabupaten Bandung Barat, Jawa Barat)<sup>(注11)</sup>にある。西バンドン郡内でも東部にあるレンバン地区は、バンドン市の北に位置するのでこう呼ばれている。レンバン地区のほか、レンバン地区の北および北東に広がるスバン郡(Kabupaten Subang)の一部(CiaterおよびBukanagara)も組合の地区となっており、そこも含め組合では地区を24地区に分けている。

11年末現在の組合員数は、6,969人であり、このうち正式な組合員は5,412人<sup>(注12)</sup>である。酪

第2表 組合主要指標の推移

(単位 人, トン/日, 頭)

	71年	80	90	01	11	13
組合員数	35	319	2,253	4,595	6,952	6,913
生産量	-	3	42	86	119	110
飼養頭数	-	800	7,026	12,085	21,830	16,799

資料 北バンドン酪農協同組合(KPSBU)資料

農においては、組合員数でも事業規模でも、同組合が西ジャワ州最大である。同組合は、1971年8月に35人で創設された出資組合<sup>(注13)</sup>で、組合員数は趨勢的に増加してきている(第2表)。

経営は、組合員による選挙で選出された組合長のほか、業務および財務担当役員の合計3人を中心に行われている。職員は260人おり、12ある組合内の各部門に配置されている。主な部門は、生産部門、飼料部門、加工部門等である。日々の事業は、1人のマネージャーが全体を統括することで運営されている。

同組合は、06年にインドネシアの優秀協同組合としてインドネシア協同組合賞を受賞し、12年にも酪農部門の協同組合賞を受賞した実績を持ち、継続的に実績を積み上げていることがうかがえる。同組合の組合長は、現在、西ジャワ州酪農組合連合(GKSI Jawa Barat)の会長を務めるなど、同組合はインドネシア酪農組合界におけるリーダー的な位置付けにある。

(注11) 15年3月に同組合を訪問し、聞き取り調査を行った結果を中心に述べている。

(注12) 8か月以上搾乳していれば正式な組合員(Anggota)であり、それ以外は組合員候補者(Calon Anggota)として区分されている。組合員資格自体は乳牛を飼養していることであり、飼養頭数に応じた経営規模の条件はない。

(注13) 高田(2002)ではSimpanan Pokok(基礎的預金)、Simpanan Wajib(義務的預金)を出資金にあたる勘定としている。当組合でも、純資産の部にこれらと積立金や未処分剰余金といった剰余金が計上されている。Simpanan Pokok、Simpanan Wajibとも、預金とはいえ自由に出し入れできる訳ではないし、預貯金を受け入れ、それを元手に組合が信用事業を行っている訳ではない。

## (2) 北バンドン酪農協同組合の事業

同組合の主な事業は、販売、購買、指導、加工処理<sup>(注14)</sup>である。

(注14) 組合の事業報告書では、生乳販売、濃厚飼料購買、市乳製造、食料品購買、牛の導入斡旋、組合員への貸付が事業収入の内訳項目となっている。

### a 販売事業

販売事業の中心は、生乳の受託(共同)販売である。組合による1日の集乳量は約13万リットル(11年の実績では約12万リットル)であり、同組合の組合員によって搾乳された生乳の90%は、乳業メーカーに売り渡される。主な送乳先はフリーシアン・フラッグ社(PT Frisian Flag Indonesia)等であり、同社を含むすべての出荷先工場がジャカルタにある。残りの10%は、組合が直接販売する牛乳とヨーグルトの製造に仕向けられる。

組合員の平均飼養頭数は約3頭であり、全組合員の総飼養頭数は約17,000頭、経産牛は約11,000頭とのことである。組合員による飼養品種の98%は、ホルスタインフリーシアン種である。

### b 購買事業

購買事業のうち生産資材購買については、

乳牛用の濃厚飼料を組合員に毎日70トン供給している。生活購買事業では、主に食料品の購買（Waserda）を宅配で行っている。食料品購買のための店舗を持っている訳ではなく、宅配に絞っているのは、米を中心とした食料品を宅配してほしいという組合員の声をそのまま反映したためである。

### c 指導事業

指導事業は、主に飼養技術に関するものである。まず、乳牛の健康維持とともに1頭当たりの乳量を増やしていくことが目指されている。現在、組合員が飼養する経産牛1頭当たりの乳量は12リットル/日であり、最も乳量の少ない牛で9リットル/日とのことであった。加えて、優良牛への更新等も行いながら、給餌方法を含む飼養管理を標準化し、各組合員によって搾乳される生乳の乳質を均一化することも目指している。

指導員として配置されている職員は6人であり、組合職員への聞き取りによれば、同組合の組合員間の乳質のばらつきは他の組合と比べて小さく安定していることから、同組合によって販売される生乳の乳業メーカーからの評判はとて高いとのことであった。

### d 加工処理事業

加工処理事業は、組合による市乳とヨーグルトの製造である。市乳は1日約13,000リットルであり、組合の地区内を中心に販売されている。ヨーグルトは、1日約2,000

カップを製造しており、現在はバンドンのみで販売している。

### e その他事業

組合では、家畜診療事業、貸付事業のほか、農業者、農業者グループおよび農村等のコミュニティに情報を届けるためのラジオ放送事業も行っている。

家畜診療事業は、乳用牛の診療や繁殖検診、人工授精、衛生指導、防疫対策等を実施しており、主に組合で働く獣医師4人が対応している。

貸付事業では、短期運転資金の供給を行っており、組合員は最大500万ルピア<sup>(注15)</sup>（約4.6万円）まで無利子で借り入れることができる。これはシンパン・ピンジャム（Simpan Pinjam）<sup>(注16)</sup>と呼ばれる貯蓄貸付組合である。同組合では、資金が必要な組合員に対し資金を供給し、組合員は、借り入れた資金を乳代によって返済することが多い。11年末現在で、21億ルピア（1,940万円）が残高として組合の事業報告書に計上されている。

このほか、組合は素牛導入資金（KUPS）のための推薦書を発行している。これにより組合員は牛を購入するために借りた銀行債務の利子の一部を、政府より補填してもらうことができる。

**(注15)** 108ルピア/円として計算した。以下の円換算も同様の計算をしている。

**(注16)** インドネシアではArisanと呼ばれる無尽講に似た相互金融がある。Arisanは農村だけでなく主婦も含めた様々なつながりを基に中小規模でグループとなり、グループのメンバーが金品を持ち寄り、抽選等の特定条件の下で、グループそれぞれのルールに従って選ばれたメンバーがその金品の給付を受け利用する。これに対し、

シンパン・ピンジャムは融通するための金品の出し手が特定の者（この事例の場合は組合）でもよく、それをニーズのある者が意思表示することで利用できる。

### (3) 北バンドン酪農協同組合の特徴的な取組み

ここでは2つの特徴的な取組みを紹介する。

第1は、組合による医療受診制度である。これは、組合が組合員に1年間に5枚の健康カードを配布し、組合員が病気になった時は、そのカードを1回につき1枚使うことで費用負担なく診療を受けることができる仕組みである。<sup>(注17)</sup>

組合では組合員の福祉向上が組合の設立目的であることから、この取組みを行っている。医療機関の少なさや診療費の高さを考慮すると、年に5回という制限はあるものの、この取組みは組合員にとって有益な取組みとなっている。

第2は、Sapi Bergulirという組合が運営するプロジェクトである。Sapi Bergulirは直訳すると「牛の回転」という意味になるが、ここでは素牛導入回転プログラムと訳しておく。協同組合中小企業省がこれを勧めており、組合は元手となる乳用牛導入のための基金(Dana)を積んで対応している。11年末現在の基金残高は23億ルピア(2,160万円)である。

具体的なプログラムの内容は、このプログラムから牛を導入し、初妊牛が子牛を産んだら、子牛をプログラムに引き渡す。子牛の引き渡しは素牛導入に伴う債務の償還

に相当する。そして、その引き渡された牛が、プログラムを利用する別の組合員の下で飼養される。こうして継続しながら、牛の飼養農家数や頭数の増加が期待されているため「牛の回転」と呼ばれている。

(注17) インドネシアでは、19年までに国民皆保険を実現することを目指している。調査時点では、一部の貧困層や民間企業等で兼業する場合を除き、農民は健康保険に加入していない。

### (4) 事業収支

これらの事業や取組みを実施している同組合の収支は安定している(第3表)。

11年末における組合の事業収入は、2,388億ルピア(22億円)で当期剰余金は13億ルピア(1,220万円)であった。

Morey(2011)によれば、一般にインドネシアの協同組合は、組合員から販売委託手数料として10%から25%を受けることが多いとされているが、当組合の生乳委託販売手数料は11.9%であり、それほど高い手

第3表 北バンドン酪農協同組合の主な指標(2011年)

		(単位 人, 億ルピア, %)
		指標
組合員数		6,969
従業員数		260
総事業収入		2,388
	うち販売事業収入	1,788
	購買事業収入	582
事業総利益		270
当期剰余金		13
総資産		434
	うち純資産	173
の収入に 割収入に 合支に 差対 額す	生乳販売	11.9
	飼料購買	8.4
	生乳加工販売	9.0
	食料品購買	5.6

資料 北バンドン酪農協同組合(KPSBU)「2011年事業報告書(Laporan Tahunan tahun buku 2011)」

数料を受け取っている訳ではない。

もちろん、組合は組合員の利益のために事業を実施しているのであり、同組合も必要以上に利益を獲得し蓄積することを目的としてはいない。事実、創設の目的である組合員の福祉向上のために、前述の医療受診の機会を無償提供するなどの取組みを実施している。

組合の収支安定に影響を与えているのは、組合員数と利用状況であろう。同組合の組合員の平均飼養頭数は3頭程度と国の平均的水準と大きく変わらない。しかし、組合員数が多く、その組合員は組合の主要な事業をほぼ全利用しており、その結果のひとつとして組合は年間4.7万トンの生乳を販売しているのである。11年の全国の生乳生産量が97.4万トンであるから、約5%が同組合によって供給されていることになる。

## 4 北バンドン酪農協同組合の課題と展望

### (1) 課題

組合には組合員の飼養技術の向上等、酪農にかかる多くの課題に対応することが求められるなか、聞き取り調査で組合職員から最初にあげられた同組合の課題は、粗飼料供給体制の整備であった。インドネシアのジャワ島は人口が稠密<sup>ちゆうみつ</sup>で、同組合が地区とする北部バンドンも例外ではない。従って、牧草地や放牧地を設けるには限界がある。飼料価格の高騰が組合員の経営に及ぼす影響は大きく、それが組合員の飼養中止

等により、組合にも負の影響を及ぼすため、地区に放牧や粗飼料生産のために利用可能な土地が少ないことは、同組合が酪農事業を発展させるための阻害要因ともなる。この課題解決策のひとつとして、同組合は郡の森林部局と連携している。連携の内容は、森林用地内で幼木等の若い木の傍らに粗飼料となる農産物を栽培することである。組合内には地域開発を担う部署があり、この連携は同部署により進められている。

第2の課題は、組合プラントの増設である。インドネシアの酪農組合では、日本の酪農協のように生乳処理工場を所有してはいない。生乳生産の川下は、インドネシア国内および海外資本の乳業メーカーによって占められている。更に、最近では乳用牛を飼養する乳業メーカーも出てきている。

現在、同組合は小規模な処理施設を所有しており、地場で牛乳やヨーグルトを販売している。その販売も伸びているが、自ら処理する生乳は1割にとどまる。同組合では、自ら行う生乳の処理や加工能力を増強することで更なる付加価値を生み出し、その利益を組合員に還元しようと考えている。

問題は、組合が工場を作り、そのための設備投資を行うとしても、組合員からの生乳受入量に限界があることから、規模においてビジネス上の強みとならない点である。そのため、同組合では、組合の地区を超えて、広域で必要な生乳を確保し、インテグレーションを進めていくことが望ましいと考えている。広域という点で、広域連合である西ジャワ州酪農組合連合（GKSI Jawa

Barat) があり、プラントを保有しているが、そのプラントは、大手乳業の工場と比べ、処理能力が著しく劣るとのことであった。また、自ら工場を作り生乳を広く確保するためには、複数の組合間の連携が必要であるが、現時点では、乳質が組合や地域によって異なり、その差が問題であることがあげられていた。

## (2) 展望

インドネシアにおける酪農組合界のリーダー的存在である同組合が描く展望のひとつとして、酪農によって組合員の生活を向上させることがある。最近これを強く感じたのは、12年より実施された牛肉の輸入制限により、国内牛肉価格が上昇した時であった。

当時は飼料価格も上昇傾向にあり、組合員は乳牛を売却し、組合員が飼養する牛の数が減少したとのことである。恒常的かつ安定した所得が酪農経営により得られることが中長期的に想定されたならば、こうした事態は避けられたかもしれないと考えている。それゆえ、組合では福祉の向上という原点を見据え、組合員の生活の安定が酪農により実現することを目標に、必要な事業や取組みの実施を模索している。

## おわりに

本稿ではインドネシアの酪農組合を紹介してきた。インドネシアの酪農組合の状況は、酪農の技術的先進国へのキャッチアップ

の過程にあり、取組みの多くは、既に日本の農協および酪農協が歩んできた轍<sup>わだち</sup>を踏んでいると言えるかもしれない。しかし、組合として学ぶべき点もある。それは、協同組合原則と組合員の福祉向上という設立の精神に忠実であることである。

北バンドン酪農協同組合では、販売事業や生産資材供給事業を中心とし、生乳の付加価値向上のために指導事業を行っているが、組合員の声を反映した生活購買や、政府の政策を支援する貸付事業も行っている。取組みのなかで特徴的なのは、医療受診支援である。概して、発展途上国では医療受診へのアクセスは困難であり、適切な受診のためには、遠方への移動が必要であるなど物理的なアクセスが問題となる。そして、何より診察料が高額である。年間5回という制限は設けているものの、北バンドン酪農組合のこの組合員支援が、組合員の福祉の向上という組合の創設目的にかなっていることは疑いない。加えて、組合への財産蓄積を進めるのではなく、組合の財産の一部を組合員が求め、承認する取組みにあてているともいえよう（協同組合原則の第3原則：組合財政への参加）。

同組合は、地域社会に積極的に関わっている。もちろん、地域の酪農の発展を見据えての関わりであるが、同組合では、地区内の地域開発を担当する部署を設置し、専任職員も配置している。組合が承認する方針に従って、酪農業を通じた地域社会の持続的な発展に貢献していくことは、まさしく協同組合原則（第7原則：地域社会への係

わり) そのものである。

インドネシアで優良とされる協同組合を訪問して感じたのは、協同組合らしさである。同組合の標語にMurni Koperasinya Murni Susunyaがある。これは純粋な協同組合、純粋な牛乳という意味である。協同組合は何のためにあるのか、組合員のニーズは何か、既に一定のサービス基盤ができている日本では、さもすれば忘れてしまいがちな初心を、同組合は再認識させてくれるように感じた。

#### <参考文献>

- OECD (2013) "Agricultural Policy Monitoring and Evaluation 2013" OECD Publishing.
- Morey, P (2011) "Dairy Industry Development

in Indonesia" International Finance Corporation, IFC

- 高田理 (2002) 「インドネシア農村における村落協同組合 (KUD) の役割と評価—西ジャワ州スカブミ地域の事例分析—」『神戸大学大学院自然科学研究科紀要』20-B (1~9頁)
- 坪田邦夫 (1995) 「精米近代化事業とインドネシア農村協同組合—政策への「合理的」対応と組織の限界—」『農業総合研究』第49巻第4号 (1~67頁)
- 両角和夫 (2000) 「インドネシアにおける農村協同組合の問題と今後の課題」堀内久太郎・小林弘明編著『東・東南アジア農業の新展開—中国・インドネシア・タイ・マレーシアの比較研究—』農林統計協会

分担執筆

<2, 3, 4, 5>

若林剛志・わかばやし たかし

<はじめに, 1>

古橋 元・ふるはし げん

### 発刊のお知らせ

## 農林漁業金融統計2014

A4版 約193頁  
頒 価 2,000円(税込)

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか、農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

編 集…株式会社農林中金総合研究所  
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12 TEL 03(3233)7744  
FAX 03(3233)7794

発 行…農林中央金庫  
〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

<発行> 2014年12月